(公財) 日教弘教育研究助成事業 岡山支部教育団体助成募集要項

教育団体助成は、教育の振興に寄与すると認められる団体の特に有益な研究活動に対し助成を 行う事業です。令和7年度は下記要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部

2 助成要件

(1) 趣旨

教育に対して特に有益な研究をなし、教育の向上発展に資すると認められる県内の教育団体等が行う教育研究活動・教員研修に助成し、もって本県教育の振興に資する。

- (2) 募集の対象にならないもの
 - ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
 - ② 他の機関からの委託によるもの
 - ③ 既に終了しているもの
 - ④ 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの
 - ⑤ 単一の学校園やその研究グループ、私的な研究団体やサークル等のもの
- (3) 募集対象

県内の教育団体で、複数の学校園で組織されるもの

(4) 募集期間

令和7年4月1日(火)から令和7年5月31日(土)

(5) スケジュール

令和7年6月下旬 選考

7月中旬 結果通知

7月下旬 助成金贈呈式(目録贈呈)

8月下旬 助成金送金

令和8年3月末 教育団体助成成果報告書(教育団体様式2)及び領収書等の提出締切

- (6) 応募方法
 - ① 申請書作成·提出

ア 当支部ホームページ (http://www.okakyoko.or.jp) を開き, 教育団体助成申請書 (教育団体様式 1) をダウンロードしてください。

イ 申請書に必要事項を記入して、郵送してください。

② 付属資料の提出

初めて応募される団体は、団体の会則や前年度の会計報告書、その他参考資料を申請書と併せて郵送してください。

③ 書類提出先(問い合わせ先)

〒703-8258 岡山市中区西川原 255 番地 公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部 教育団体助成係

TEL (086) 272-1909 FAX (086) 272-1781

4 締切

令和7年5月31日(土)必着とします。

3 助成金

(1) 助成金額

1団体につき10万円を限度とし、予算の範囲内で決定します。

- (2) 助成対象外とする費用
 - ① 応募する申請者本人の人件費及び謝金(共同者も含む。)
 - ② 汎用性のある機器等の購入費
 - ③ 組織等の一般管理費(例:懇親会等の飲食費)等
 - ④ 海外旅費(但し,国内旅費は申請額の30%までとします。)
 - ⑤ その他研究に直接関係がない講習会費、物品等
- (3) 助成方法
 - ① 選考の結果,助成が決定した団体には,贈呈式において目録を贈呈します。贈呈式は7月下旬に開催します。
 - ② 助成金は、決定通知とともに送付する教育団体助成金振込依頼書(教育団体様式3)にご記入いただいた指定の銀行口座へ8月下旬頃送金します。

4 選考

(1) 選考方法

日教弘岡山支部教育振興事業選考委員会の選考後,岡山支部幹事会の議を経て支部長が対象団体を決定します。選考結果を文書で通知します。

- (2) 選考基準
 - ① 公益性・社会性 申請内容が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。
 - ② 適正性 申請内容が、助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。
 - ③ 必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。
 - ④ 実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

5 助成対象団体の義務等

- (1) 助成を受けた団体は、申請書の内容に従って助成金を使用してください。また、その際に 必ず領収書(コピー可)を取り、研究活動の終了後に、教育団体助成成果報告書(教育団体 様式2)と併せて提出してください。
- (2) 報告書は、令和8年3月末までに当支部あてに郵送してください。提出された報告書は、当支部が公表できるものとします。

6 個人情報の取り扱い

- (1) 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- (2) 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成団体の団体名、研究主題及び贈呈式等の模様を、ホームページや広報誌等で公表します。

7 その他注意事項

- (1) 申請書及び成果報告書の代表者の公印は廃止します。記載内容については、代表者(学校長等)に承認をもらった後にチェックマーク記載欄にチェック**▽**を記入してください。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 申請内容について、問い合わせを行うことがあります。
- (4) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請を無効とします。
- (5) 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- (6) 助成金を対象外費用に使用した場合や、提出書類(申請書や活動終了後に提出する報告書等)に不正等があった場合は、返金していただくことがあります。
- (7) 助成を受けた団体が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に日教弘岡山支部の助成を受けて行った研究の成果であることを必ず記載してください。